令和７年４月　主な市民の声

問合せ：秘書広報課　☎773-6658

◇市民も参加できる「議会政策サポーター制度」について

【ご意見・ご提案など】

日々の暮らしの中で行政に意見を届けたいとき、多くの人が「役所にお願いする」ことを選びがちです。しかし実際には、保育や介護などの地域に関わる大切な予算や制度は、議会で議論されて決まっています。だからこそ、市民の声が議会に届く仕組みが必要だと感じています。

長野県飯綱町では、平成22年（2010年）4月に「議会政策サポーター制度」が始まりました。これは町議会議員と住民が特定のテーマについて協議し、政策提案を行う仕組みです。この取り組みを通じて、時間外保育の一部無償化が実現し、さらに参加者から議員に立候補する人も出てきたそうです。

南魚沼市でも、このような仕組みを導入すれば、市民が主体的にまちづくりに関わる機会が広がり、政治がもっと身近になるのではないでしょうか。「お願いする」だけでなく「一緒につくる」経験を持つことで、市民一人ひとりの意識も変わり、まち全体がより活気づくと思います。

そんな新たな政治参加のかたちを、南魚沼市から始められることを期待して、この提案を投稿いたします。

【お返事】

市民の皆様が政策形成に積極的に関与できる仕組みについてのご意見を拝見し、大変参考になりました。現在、議会では市民との対話を重視しながら、より開かれた政策決定のあり方について検討を進めているところです。

いただいたご提案につきましては、議員をはじめ議会関係者と共有し、今後の議論の中で参考にさせていただきます。より良いまちづくりのために、引き続き市民の皆様と意見交換をさせていただきたいと考えております。

（担当：議会事務局）